

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する福山市生産性向上設備等導入支援事業補助金申請受付等支援業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る審査手続等について次のとおり定めたので、同条第2項及び令第167条の6第1項並びに福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2024年（令和6年）1月31日

福山市長 枝 広 直 幹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山市生産性向上設備等導入支援事業補助金申請受付等支援業務

(2) 履行の内容

福山市生産性向上設備等導入支援事業補助金申請受付等支援業務仕様書

（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結の日から2024年（令和6年）7月12日まで

2 入札参加資格等

(1) 自治体の給付金の業務経験のある者を業務管理者として配置できること。

(2) JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム—要求事項）に適合した個人情報保護体制を構築・運用しており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が指定する審査機関から、プライバシーマークの使用を認められている者であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 令第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けている者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 本市に納付すべき市税の滞納がある者

エ 国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の滞納がある者

オ この公告の日から入札書の提出日までの期間に、福山市の指名除外又は指名留保を受けている者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

入札に参加しようとする者は、福山市生産性向上設備等導入支援事業補助金申請受付等支援業務入札参加資格審査申請書（別記様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、イ、ウ、エ及びオについては、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。

様式等は福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>以下同じ。）に掲載する。

ア 受付票（別記様式2）

イ 商業登記簿謄本（写し）

ウ 市税の完納証明書（写し）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。本市における納税義務のない者は、申立書（別記様式7）を提出すること。

エ 納税証明書（所轄税務署発行様式その3の3）（写し）

国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの

オ 印鑑証明書（原本）

カ プライバシーマーク登録証（写し）

キ 会社概要書（任意様式）

入札に参加しようとする会社の会社概要（本社所在地及び本業務を主体として遂行する組織の所在地、資本金、従業員数、財務諸表等）を記載すること。

ク 使用印鑑届（別記様式3。実印と異なる印鑑を契約に使用する場合に提出すること。）

ケ 委任状（別記様式4。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に限る。）

コ 担当者（別記様式5。本入札に係る担当者を1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。）

サ 誓約書（別記様式6）

シ 業務実績報告書（別記様式8）

ス 資格確認結果通知書等の送付用封筒（定形封筒に宛先を記入の上、切手354円を貼付し、『速達』と朱書すること。）

(2) 申請期間

2024年（令和6年）1月31日（水）から同年2月7日（水）

午後5時15分まで（必着）

(3) 提出の方法及び申請に関する問合せ先

次の場所に持参又は郵送により提出すること。

福山市経済環境局経済部産業振興課

福山市東桜町3番5号福山市役所本庁舎行政棟9階

Tel: (084) 928-1038 Fax: (084) 928-1733

mail: sangyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

4 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、2024年（令和6年）2月8日（木）に書面により通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加できない。

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
 - ア 上記2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (2) 上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 仕様書及び入札参加資格申請に必要な書類（以下「仕様書等」という。）の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市ホームページに掲載するので、ダウンロードし、確認すること。

(2) 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2024年（令和6年）2月5日（月）までに、質問書（任意様式）により福山市経済環境局経済部産業振興課に提出すること。ファクシミリ及び電子メールによる提出も可とする。

質問に対する回答は、2024年（令和6年）2月6日（火）までに、福山市ホームページに掲載する。

7 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

2024年（令和6年）2月13日（火）午後14時

イ 場所

福山市役所9階 南側多目的室

- (2) 開札は、入札参加者等が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者等が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (3) 入札室には、入札参加者等、入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び(2)の立会職員以外の者は入室することができない。
- (4) 入札参加者等は、開札の時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (5) 入札参加者等は、本人であることを証明するに足る証明書（社員証等）を携行し、入札関係職員から求められた場合は、これを提示しなければならない。また、代理人の場合は、入札書の提出までに、入札権限に関する様式第4-2号による委任状を提出しなければならない。

(6) 入札参加者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、入札室を退室することができない。

(7) 入札室において、次のいずれかに該当する者は、当該入札室から退室させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

8 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上いるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(2) 入札書

所定の入札書（別記様式9）によるものとし、郵便、信書便、ファクシミリ等による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加条件を満たさない者による入札、規則第32条に該当する入札は、無効とする。

(6) その他

この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従い実施するので、その内容をよく確認すること。